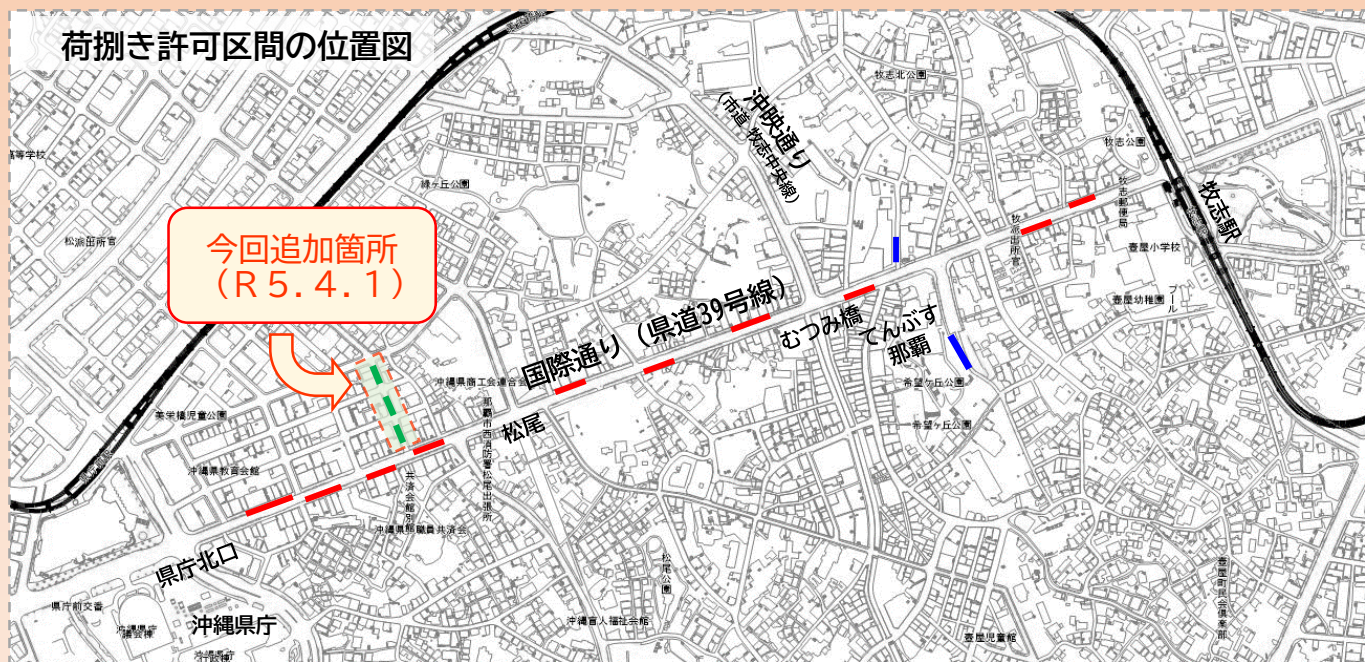


～国際通りの荷捌き許可区間・許可時間～

国際通りは全面駐車禁止となっています

ただし、貨物集配中の貨物車に限り、**下図に示す荷捌き許可区間において、10～15時の間のみ**、配送・集荷のために駐車することができます。



— 荷捌き許可区間(国際通り) — 荷捌き許可区間(接続市道) — 荷捌き許可区間(追加)

荷捌き許可区間追加箇所（令和5年4月1日）



沖縄県警察本部にて行われた実証実験(令和4年4月1日から令和5年3月31日)を経て、**令和5年4月1日から①～③の区間(計5台分)の荷捌き許可区間が本格運用**されます。国際通りや周辺店舗への荷捌きを行う際には、接続市道に設置されている荷捌き許可区間を是非ご活用ください。(那覇市 都市計画課)

～国際通りの荷捌き許可区間・許可時間～

国際通りの荷捌き許可時間は10時から15時まで

下図のような道路標識に荷捌き許可区間、許可時間が明示されています。



国際通り（県道39号線）は沖縄県警察本部により、「放置車両取締まり活動、駐車監視員活動ガイドライン」において**重点路線**に位置付けられており、駐車禁止場所において放置駐車違反した場合、普通車で**15,000円**、大型車で**21,000円**の**反則金**が科せられます。

荷捌き許可区間の適正利用で渋滞を減らそう！



国際通りで営業している店舗、並びに店舗へ配送・集荷を行っている製造業者、卸売り事業者、運送事業者の皆様
荷捌き許可区間、許可時間の適正利用について、引き続き、ご協力よろしくお願いたします。

みんなで荷捌きルールを守って、賑わいや魅力のある国際通りを取り戻しましょう。